

「固定資産現所有者申告書」の手引き

1 現に所有している者（現所有者）について

(1) 固定資産税・都市計画税は、1月1日現在で登記簿に登録されている方に課税することになります。

(2) 1月1日より前に所有者が死亡している場合は、土地または家屋を現に所有している方に課税することになります。

個人の場合、主として相続人がこれに該当します。

(3) 相続登記をされるまでは、固定資産は相続人の共有名義となります。

相続人の中から、現に所有している者の代表となる方に、納税通知書を送付させていただきます。

2 提出先

(1) 税務課 固定資産税班（本庁舎2階）

(2) 有明支所

※この申告書で変更されるのは、固定資産税の納税義務者のみになります。

登記簿上の所有者は変わりません。

遺産分割協議が整いましたら、すみやかに相続登記をしていただきますようお願いいたします。

※未登記家屋を所有している場合は、「家屋補充課税台帳登録者の変更届」を提出してください。

記入例

年 月 日

固定資産現所有者申告書

島原市長 様

被相続人にかかる固定資産につきまして、地方税法第343条第2項の規定による現に所有する者を、次のとおり申告します。

現に所有する者 (相続人)	住所(所在地)	島原市上の町○番地 電話番号 ()		
	氏名(名称)	島原 次郎 ㊞	続柄	子
	個人番号 (法人番号)			

相続人の中から、納付書を受け取る方を記入してください。

被相続人	氏名	島原 太郎		
	死亡時住所	島原市上の町○番地		
	死亡年月日	令和〇〇年〇月〇日		

土地、家屋の名義人(所有者)です。

相続人	住所(所在地)			
	氏名(名称)		㊞	続柄
	住所(所在地)			
	氏名(名称)		㊞	続柄
	住所(所在地)			
	氏名(名称)		㊞	続柄
	住所(所在地)			
	氏名(名称)		㊞	続柄

その他の相続人を記入してください。

備考